

平成22年度第2回新居浜市障害者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成22年8月31日（火）13:30～14:30
- 2 場 所 新居浜市役所応接会議室（3階）
- 3 出席者 委員 13名（欠席者 2名）
事務局 5名
- 4 傍聴者 2名
- 5 協議題 （1）自立支援協議会の下部組織について
（2）その他

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、平成22年度第2回新居浜市障害者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の出欠状況ですが、委員15名のうち出席者13名、欠席者2名となっています。</p> <p>それでは、議事に移ります。議事の進行は、設置要綱の規定により委員長が議長となりますので、委員長、よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成22年度第2回新居浜市障害者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議題は、お手元の会次第のとおり、協議題（1）「自立支援協議会の下部組織について」（2）「その他について」となっています。議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題（1）「自立支援協議会の下部組織について」説明をお願いします。</p>
委員	<p>（1）「自立支援協議会の下部組織について」の説明</p> <p>今回、お配りした資料の説明をします。前半部分は、これまでに障害者自立支援協議会（以下「全体会」という。）で組織について協議した内容をまとめています。後半部分は、新居浜市委託相談支援事業所で組織している相談支援事業所連絡会を中心として、社会福祉協議会、愛媛県指定の相談支援事業所2事業所、新居浜市福祉課を交えて、障害者自立支援協議会のあり方について何度か協議を重ねてきた内容をまとめています。</p> <p>現状では、全体会の実働的な運営に携わる組織は事務局しかない状況ですが、事務局だけでは、なかなか地域課題が解決できないため、中核的な役割を担う事務局会議の創設を提案します。</p>

それでは資料の前半部分の説明をします。これまで、当市の障害者自立支援協議会のあり方及び組織作りについては、全体会や任意に設置しているいくつかの組織で、様々と協議が行われてきました。しかし、決定的な結論には至らず、また組織化も思うように進まず、引き続き協議を積み重ねているという現状です。

一方、地域には諸課題が山積し、年月の経過に従って、早期解決を迫られる課題も少なからずあります。

そうした状況から一歩でも前進し、より実効的な組織作りを進めていくために、全体会と個別支援会議との中間的な下部組織として「事務局会議」の創設が必要と考えています。

平成18年10月、新居浜市に障害者自立支援協議会が設置され、地域福祉計画の策定、新居浜市委託相談支援事業所による実績報告・事例報告、他の組織で協議した内容の報告等を行う中で、障害のある方が地域で普通に暮らせるまちづくりを推進していくためには、全体会だけでは地域の課題の解決に向けて進まないのが重層的な組織の構築が必要不可欠であると幾度となく協議を重ねてきました。また、他市の組織事例の検証を行った時には、組織自体は構築されているが、実際に運営を行っていくと問題が発生し、一度組織を作りなおす事例もあり、改めて新居浜市ではどのような組織が必要なのか考えさせられる事もありました。

平成21・22年の全体会では、組織の重層化を図るために専門部会の設置について協議を行いました。これは、専門部会で地域課題を取り上げ、検討した事例を全体会に報告するといった内容です。モデルケースとして、社会福祉協議会障害者部会自立支援検討会に、はたらく部会、こども部会、相談部会、暮らし部会の4つの部会を作り、その部会ごとに協議した地域課題等を、この全体会で事例報告をしたこともありました。しかし、専門部会を運営していく中で、個々の専門部会がバラバラで運営しなければならない状況となり、私が想像していた組織運営ができなかったため、改めてこの専門部会を統括的に運営するような組織が必要なのではないか感じています。

そこで中立的な立場である相談支援事業所が、その役割を担うものとして、前回の相談支援事業所連絡会で自立支援協議会の下部組織について協議した内容が次のとおり（事務局会議案）となっております。

平成22年8月24日に行われた市委託相談支援事業所連絡会において、従来のメンバーに加えて、新居浜市社会福祉協議会、県指定相談支援事業所、市福祉課を交えて自立支援協議会下部組織についての協議を行い

ました。

○新居浜市相談支援従事者連絡会（H22/8/24）での話し合いから
(必要性について)

- ・地域の問題について専断的に話し合いを行う専門部会は必要であるとの意見はこれまで多数あった。

　　今後は自立支援協議会の組織を作り上げていくうえで要となる、また実際の運営に際しても各種調整の役割を持つ組織として、まずは中間・中立的な組織として運営委員会（事務局会議）を立ち上げるべきではないだろうか。

- ・他市同様、新居浜市も専門部会を作った方がいいのではないかといた案も出ていたが、ニーズがあってこそ専門部会が成り立って行くのではないか。新居浜市全体の利益を考えながら、中立公正な立場でニーズ（地域課題）を話し合い、調整をする場が必要ではないだろうか。そして話し合われたことを、全体会に訴えかけていけるようになればよいのではないか。
- ・現在のところ相談支援事業所が個別支援会議を開いても、地域の課題としてあると考えられるものを自立支援協議会に直接あげて政策提言へと持って行くことは現実的に難しい仕組みのため、課題や個別支援会議で挙げられた意見等をまずは集約できるような交通整理の場が必要ではないか。
- ・これまでは専門部会を作るといふことの議論が先行していたが、それを先に作ってしまうと、話し合いの中身が一段落すると、その部会を維持することが目的になりかねない。また専門部会自体が方向性や目的をしっかりと持っていないと、単なる一要求団体になりかねない。今現実的に地域にある問題を集約し、いくつかある課題の中からその必要度に応じて専門部会が作られるべきであり、そこにも事務局会議の役割があるのではないか。

(メンバー・組織について)

- ・運営委員会（事務局会議）には、本日、当会に参加しているメンバーが入るべきであると考えられる。
- ・社会福祉協議会は、障がい者の問題だけではなく、地域住民全体の課題に取り組んでいく組織であるため、課題解決に向けて一緒に考えて行けたらと考える。新居浜市社会福祉施設協議会障害者部会自立支援検討会の議論では、各事業所の話題が多かったように思われるため、話の内容に偏りのない会になればと考える。
- ・指定相談支援事業所が入ることにより、委託相談支援事業所が関わって

いる、在宅の障がい者だけでなく、事業所に通所している障がい者の意見も吸い上げることができる。

- ・社会福祉協議会に参加していただくことにより、障がい者だけではなく、ボーダーライン上の方や将来的に障がいを負うおそれのある方等も含め、市民全体の利益を考えた視点が入り、話し合いがよりグローバルな視点でできるのではないかとと思われる。
- ・多様な地域福祉事業を担う社会福祉協議会にも参画してもらうことで、関わりのある障がい者の要望や意見を運営委員会（事務局会議）にあげることができる。
- ・これからの組織作りの議論の過程で話し合われるべき内容かもしれないが、地域づくりのために、一般の相談に乗っておられる方の参加も考えられるのではないか。
- ・現在、実際に取り組んでいることや困難事例等を話し合えるような場になれば。目標を見失わないよう、各部門の役割を明確にする必要があるのではないか。
- ・各相談支援事業所が各専門部会にそれぞれ所属することにより、より実効的に議論に反映されるようにすべきであろう。またそれぞれの機関でどんな支援や会議を行っているのか、今あるものについて調べ、知ること、それらを有効活用し、仕事の仕事にならないような組織作りが望ましい。

（その他）

- ・今後、先進地研修を行うことで、新居浜市の自立支援協議会のあり方を多方面から探って行くことができればと考える。
- ・現在行われている市委託相談支援従事者連絡会と運営委員会（事務局会議）は別組織とする。
- ・次回の地域自立支援協議会全体会で事務局会議案の承認が得られた場合、次回の市委託相談支援事業所連絡会（9月28日予定）を第1回事務局会議として、承認された事務局会議のメンバーで集まり、さらに内容を詰めていくこととする。

これらが8月24日に協議した内容です。必要性、メンバー・組織、その他について協議しました。

次に、事務局会議のまとめについてですが、

【名称】

事務局会議

【構成メンバー】

中立・公平である、あるいは全体的・地域的な視点を持つという観点か

ら、当初は、新居浜市福祉課、新居浜市社会福祉協議会、市委託相談支援4事業所、指定相談支援2事業所。

※まずは、このメンバーから始めて行き、会議で話し合う事柄や解決すべき問題に関与している機関があれば、必要に応じて今後、参加メンバーを検討する。

【開催頻度】

当面は2か月に1度の開催。

ただし断続的に話し合うべき内容があれば、その必要性に応じて随時開催する。

【今後の方向性】

①事務局会議の役割・メンバー・仕組みについて、より実効的なものとなるよう議論を進めていく。

②自立支援協議会を重層化していく組織化が必要と考えられ、それについて議論をしていく。そのために、現在あるネットワーク・会議・協議会といった社会資源の洗い出しを行い、1つずつ組織化を図っていく。

③先進地研修を通して、さらに議論を深めていく。

④新居浜市社会福祉施設協議会障害者部会自立支援検討会からの試案を検討する。

⑤協議の進展を全体会に報告する。

今のところ、今後の方向性としては今の5つと考えておりますが、ほかにもここで協議する内容があるのではないかとといったことがあれば、提案してください。

参考ですが、新居浜市社会福祉施設協議会障害者部会自立支援検討会報告資料より運営委員会案の参考資料を抜粋しておりますが、おおむね今回検討した内容と同じだと思います。

この事務局会議のイメージ図は、資料2の自立支援検討会のモデル的なものであります。まだ、専門部会、地域の課題の吸い上げ、全体会へのどう議案を上げていくのかといったことは議論にはなっておりませんが、運営委員会（事務局会議）運営について協議をしております。

最後に、資料の説明をします。

【資料1】は、昔から厚生労働省が提唱する自立支援協議会のイメージで、半分から下は、新居浜市の現状をイメージしております。現在の組織では、個別支援会議で検討した内容がなかなかあがってこないような組織となっております。

【資料2】は、自立支援検討会で協議した資料となっております。

	<p>【資料3】は、自立支援協議会の各会議の概要と発展イメージですが、今後の発展イメージは、下の図形のように発展していくのではないかと思いますが、現状は、基本形のところにあります。今後の発展過程において事務局会議を中間的で中核的な組織として構築し、全体会をうまく運営し、個別支援会議からの地域課題をまとめていく重要な役割を担うものと考えております。将来的には、専門部会が必要と考えますが、まずは、専門部会の運営や地域課題を取りまとめる役割を事務局会議が行う必要があると結論に至っております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。委員より説明がありましたが、この件について何か質問や意見はございませんか。</p>
委員	<p>障害者自立支援法では、自立支援協議会を核として地域課題に取り組むことになっているが、今の全体会の状況では具体的なことまで協議ができる態勢ではないので、まず、事務局会議でニーズや地域課題について協議を行い、意見集約や整理をして、その後、この全体会に提案及び報告するようになると捉えていいのでしょうか。</p>
委員	<p>まず、事務局会議は、市福祉課、社会福祉協議会、相談支援事業所の集まりであるため、事務局会議だけで地域課題を解決していくことは難しいと思います。私個人的には、地域課題解決のためには、いろいろな専門部会が必要であり、その専門部会で協議した結果を事務局会議で整理をし、全体会に提案するような体制を構築する必要があると思います。したがって、事務局会議と全体会だけですべての地域課題を解決するとは考えていません。</p>
委員	<p>今後、新居浜モデルを構築していくために、まずは事務局会議を立ち上げ、スタートラインに立った。これからいろんな取り組みを行っていくということで認識したらいいのでしょうか。</p>
委員	<p>はい。全体的な組織づくりを含めて、まだまだこれからだと思いますが、これまでも組織作りについて、いくつかの提案がありますので、それらを参考にしながら協議を行い、その都度、全体会に提案して承認してもらいながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>事務局会議の主催はどこなで行うのですか。新居浜市になるのですか。</p>

事務局	<p>事務局会議の中心となるのは、福祉課、相談支援事業所になると思いますが、どこが主催することは、現時点では協議できておりません。当面の間は、福祉課、市委託相談支援事業所、社会福祉協議会、県指定相談支援事業所で事務局会議を構成し、さまざまな地域課題や自立支援専門部会についての検討を行いたいと考えております。</p> <p>また、社会資源を有効的に利用するために、新居浜市のさまざまな会議について一度整理を行い、新居浜市においてどのような専門部会が必要なのか、全体会に諮りながら組織づくりを進めていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他にこのことについて意見はありますか。</p>
委員	<p>議長に少しお伺いしたいのですが、新居浜市の福祉の歴史について、これからの方向性については、今事務局のほうから説明がありましたが、以前の福祉に対する取り組みについての状況を聞かせてもらいますか。</p>
議長	<p>私も10年くらい県の相談員をやっておりますが、私たちが相談を受けた内容は、障害の14団体の方々に報告をしておりますが、そこには精神と知的の相談員がいない状態でした。身体障害の相談については、ある程度の返事はできますが、精神と知的の相談については、あくまでもアドバイス程度しかできない状況でした。</p> <p>今後は、自立支援協議会を中心にした体制づくりを進めていくことで、組織的には3倍も4倍も力が出てくると思います。</p> <p>先日、愛媛県は、県相談員45名を集めて障害者自立支援法の概要及び支援体制についての説明を行いました。今後も、障害者自立支援法が目指す方向に進んでいくと説明がありましたが、民主党が障害者自立支援法を廃止し、平成25年までに障害者自立支援法に代わる新たな法律を作る動きがあるため、愛媛県でも動向を見定めている状況であります。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>これまで新居浜市障害者自立支援協議会におきましては、その組織作りについての検討を重ねてまいりましたが、今回、委員から提案のありましたその下部組織としての「事務局会議」は、自立支援協議会が発展していくための第一歩になるものと考えられます。その創設につきましては今この場で承認する必要があると思われそうですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>障害者自立支援協議会については、経験上、他の地域の状況などを見てきていますが、役割がバラバラであって、なかなか分かりにくい組織だと</p>

	<p>感じております。</p> <p>今回、この全体会で、障害者自立支援協議会の役割を明確にするために事務局会議を創設するというふうに捉えており、組織構築にいい方向に向いているものと考えております。</p> <p>そこで、今日、提案があった内容を、次回決を取るために、一度持ち帰り検討するのでしょうか。それとも、今この場で、事務局会議の創設を決めるのでしょうか。確認させてください。</p>
議長	事務局どうぞ。
事務局	これまで何度も全体会で組織的なことの協議を重ねてきた中で、各委員も自立支援協議会のあり方について十分御承知のとおりだと思いますので、この場で承認をしていただきたい。
議長	事務局から説明がありましたが、今日承認をお願いしたいと思いますが承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(全員挙手)
議長	<p>ありがとうございます。全員が承認するというので、この場で事務局会議の創設を認めます。</p> <p>続きまして、協議題③「その他」についてです。事務局から何かありましたらお願いします。</p>
事務局	今、自立支援協議会の下部組織として事務局会議が承認されましたが、さっそく自立支援協議会が充実している先進地へ研修に行きたいと考えております。まだ、候補地は絞り切れていませんが2ヶ所～3ヶ所を予定しております。その研修には委員の方を1か所につき3名程度派遣しようと考えておりますがぜひ参加されたいと思われる委員さんがおられましたら、急で申し訳ありませんがこの場で挙手願います。
議長	今、事務局のほうから研修先について2～3か所、1か所3名程度を派遣する説明がありましたが、各委員の方質問はありませんか。
委員	研修先の方面や日程についての計画が福祉課のほうで案がありましたら判断材料となるので提示してほしい。

議 長	事務局で案がありますか。
事務局	<p>まだ、候補地は絞れてはいませんが、できるだけ新居浜市に近い規模で、地域自立支援協議会がうまく機能しているところを考えております。今時点で一応、鳥取県と滋賀県あたりを考えておりますが、また他にありましたら、もう少し検討して候補地を絞っていきたい。また、研修内容は、こちらの要望を叶えてもらえるかわかりませんが、できれば事務局会議や自立支援協議会が開催している場に聴講をお願いしたいと考えております。</p>
議長	<p>今、事務局のほうから候補地について説明がありましたが、他に意見はありますか。</p>
委員	<p>以前、私が、会議に出席した時に、●●市の方が同席していましたが、今後、福祉政策を今以上に推進していかなければならいと聞いておりますので、できれば私としては、鳥取県や滋賀県など大変時間をかけての研修もいいのですが、愛媛県内や香川県あたりの身近で私たちの生活レベルの近いところで、どこか候補地を挙げていただいたら、各委員も参加しやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>また、候補地が遠くなれば、参加者も限定されるものいけないと思うので、なるべく皆さんが参加できる身近な研修先がいいのでは。</p>
議長	<p>ただ、●●市は、平成21年度は自立支援協議会を1回しか開催していない。愛媛県内で自立支援協議会を一番開催しているところは、●●町で3回開催していると聞いています。他の地域は、●●市が0回、●●市が2回というふうに聞いております。愛媛県内でもわかりますように自立支援協議会の開催回数0回の各市町が5件も6件もあります。ですから、事務局の提案があった県外なら、ある程度の実績もあることからそのような案が出てきたと思います。</p> <p>他に意見はありますか。</p>
委員	<p>なかなか具体的な候補地等の研修内容が決まっていない中で、参加希望を聞かれても返事に困るので、できれば事前に少し具体的に計画をして提示していただくわけにはいかないのでしょうか。</p>
議長	<p>事務局がもう少し具体的な計画案を作ってはどうか。</p>

事務局	<p>先進地研修については、計画案ができる度毎に全体会を開催するわけにもならないので今日提案させていただきました。ただ、研修の日程予定については、3泊、4泊もかけて先進地研修を行うことは考えられないので、1泊2日ぐらいを考えています。もし研修に参加したいという希望があれば、まず、この場で募り、誰も希望がなければ、候補地を絞った後に個別に参加を募っていくことになるかと考えております。</p> <p>事務局としては、研修案が決まって、電話等で個別に参加希望を聞いていくもいいのですが、できれば、まず参加したいという希望を聞いて、その希望される方に、優先して連絡をしていきたいと考えておりますので、このような提案をさせていただきました。</p>
議長	<p>今、事務局のほうから申しあげました研修につきまして、参加希望を事前にお聞きしたほうがいいのかと思いますので、今日ご出席の委員の方で参加したいと思われる方はいらっしゃいますか。それとも、後ほど事務局のほうから研修案を聞いて確認するほうがいいのか。</p> <p>考え方として、ある程度希望を聞いておくほうが、事務局としても人数が把握できるので、できれば今日参加希望を聞いておきたいと思いますので、参加希望の方いらっしゃいますか。</p>
各委員	<p>(3名の参加希望を確認)</p>
議長	<p>参加希望者が3名ということでよろしいでしょうか。ある程度的人员が決まれば、事務局としても研修案を計画できると思います。今は、3名の委員が希望されておりますので、事務局は、日程及び研修先等を計画して希望されている委員に報告して下さい。</p> <p>他の委員方、研修希望者が3名ということですがよろしいですか。</p>
各委員	<p>(意見なし)</p>
議長	<p>他に意見が出ませんので、3名の方に先進地研修の派遣をお願いします。</p>
議長	<p>大分意見もまとまってきましたが、今日の議題以外でもかまいませんので他に意見がありますか。</p>
委員	<p>事務局会議ができて、これから議論も進んでいくと思いますが、小児につきましては、発達支援課ができて、この10月に発達支援センターがオ</p>

	<p>オープンします。その発達支援課を中心に、地域発達支援協議会があり、専門部会も組織されております。何回か専門部会を開催したところ、新居浜市には療育施設がないので、発達障害の療育施設を整備していきたいという希望もあり、議論もしていますが、以前の全体会で発達支援課との連携ということで話題にもなったが、今後、事務局として発達支援課及び発達支援協議会との連携、協働についてどのように考えているのでしょうか。</p>
議長	<p>今の質問について、事務局としてどう考えていますか。</p>
事務局	<p>新居浜市についても、発達支援課ができて1年になり、発達支援センターがこの秋に開所となりますので、当然、連携を図っていかねばならないと思います。今後、両協議会で協議して施策として反映させるべき議題もあるかと考えられますので、より一層、連携を図っていかねばならないと考えております。</p>
委員	<p>先日、私たちの相談事業所に、ある民生委員の方から、あきらかに成人した発達障害の方を地域の中で抱えているといった相談がありましたが、就職した後、成人した後の発達障害について、地域での問題が増えてきているが、そのあたりの現状はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>子供のほうは、ある程度整備されてきている感はありますが、実は、就職や職場において、発達障害について非常に大きな問題となってきており、そういった問題が起こった時にどのような対応をしたらいいのでしょうか。</p>
委員	<p>以前、発達障害の早期発見を主とした事業に取り組んだ時に、事業を進めるにあたって、早期発見ができなかった方の二次障害的、また、成人になってからの自分の障害を認知できなくて、いろいろな助けが得られない方が現実にいることがわかってきましたが、現状としては、それが課題であると認識しているところまでです。また、発達障害に携わるいろいろな方々に話を聞きましても、やはりそれが問題であるという認識を現場レベルでは非常に持っていますが、全体までまだ広がっていない状況であると思います。</p> <p>ある会議では、それが課題の一つであるとの内容でありました。今後は、早期発見だけではなく、全体的な流れの中どう対応していくかということ、これらの情報を皆さんと共有しながら取り組んでいくことが大事であると認識することから始める必要があると思います。</p>

委員	<p>発達支援課でも発達障害の方の相談を受けており、カウンセリング等いろんな活動を行っておりますが、まだ、大人までカバーできていない状況であります。発達支援協議会の中でも早期発見、早期療育という部分と学校からライフステージの移行部分についてまではうまくいっていますが、就労部分等については手つかずの状態が残っております。就労についての協議は、発達支援協議会のモデル事業として取り組んでおり、事業期間が終了しても、引き続き継続して議論を行っており、今後の課題として考えております。</p> <p>実際に、私たちも発達障害の方の相談を受けますが、環境の問題、本人及び家族の障害に対する認識というのが重要であることと、それを治療及び継続的なカウンセリングを担う部門が、はたして新居浜市にどれだけ社会資源としてあるのか把握できていない状況でありますので、今後、発達障害に関しては、自立支援協議会や発達支援協議会の中でなどで必ず議論として提案があると思います。</p>
委員	<p>今回の議題が組織づくりということではありますが、そろそろ組織づくりも進めながら今出ている問題点を整理して解決をしていったらどうでしょうか。組織づくりばかりに時間がかかり、組織、専門部会がなければ問題が解決しないのかというと、そうではないと思います。今日ここに全体会があり、相談支援事業所のところにはいろんな困難事例が持ち込まれ、そのような問題をどう解決していくには、今後どのようにしていったらいいのか、新居浜市として行政として制度をどうしていったらいいのかという話し合いできるだけの材料がいっぱいあるような気がします。ですから今の組織づくりと並行して先ほどの小児の発達障害の問題も、もう少し、具体的な問題解決の方向に向けて議論をしていけるように、これから事務局が新しくなる中で、問題解決ができるような進行をよろしく願いたい。</p>
委員	<p>全体会において、決めていただいていることや議論していただいていることが非常に多い有意義な会議という印象を持っております。ただ、残念なことに、今回、委員が出席されていないということで、将来的には、そういった機関への協力依頼する場合などには、今回の議事録が必要と思いますので、お手数ですが議事録の作成をお願いたい。</p>
事務局	<p>議事録につきましては、市のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。今日のことについても、後日掲載いたします。</p>

議長	<p>議事録については、委員の皆さんの発言を逐一掲載しているのではなく、内容的なものを掲載しておりますので、またご確認ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
委員	<p>今まで、今日議論した内容が地域の課題そのものだと感じております。現実に相談支援事業所にも成人した発達障害の方が、相談に訪れ、そして、そういった方達の就労及び福祉について問題が現実に起こっているということ自体が地域課題をそのまま表していると思いますので、事務局会議を開催した時に、計画的かつ具体的にどのような対応をしていくのか議論して、また全体会に提案するなどしたら、今後の取り組みについて議論していけば非常に有意義な方向へ進むのではないかと思います。</p> <p>また、相談支援事業所まごころの会にも、実際に成人してから発達障害と診断され、困惑して相談に来られる方が相談に来られますので、その辺からも、具体的に発達支援協議会や発達支援課との連携していくのかということ、明らかになっていくのではないかと思いますので、今後、発達支援協議会との連携に対して努力していただけたらと思います。</p>
議長	<p>他に意見がございませんか。</p>
委員	<p>発達障害についてですが、大人で知的障害を伴わない発達障害の方のいろいろな問題が地域で暮らしていく中で、さまざま取り上げられており、例えば、引きこもりやニートの方の中には、かなりの割合で発達障害の方が含まれているのではないかとされていますが、東予サポステが開所して、その活動内容に発達障害者の父兄たちは大変注目していると思いますが、それで発達支援協議会と自立支援協議会との連携について議論をしましたが、この専門部会みたいなところに、そういったものができるのですか。</p>
委員	<p>まだ、はっきりとしたことは決まっていない状況ですので例え話として聞いていただきたいのですが、まず発達障害の課題があります、その問題を解決するために、まず、発達支援に関する部会を開催するという事になって、そこに東予サポステや医師会などのいろんな団体の方に入っていていただいて問題を地域の中で、例えばこういうシステムを作ったらいいので</p>

	<p>はないかこういう流れを作ったらいいのではないかということ、まず部会で議論してもらって、その部会の結論は、事務局会議を経て全体会で提案して承認してもらい、あるいは経過を報告するといったことになるかと考えております。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい、わかりました。</p>
議長	<p>だいたい意見が出そろったと思いますが、他に意見はありませんか。 それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。 これもちまして、本日の自立協議会を終了いたします。 ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>